



平成 30 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 引 字 圭 祐
(コード番号 3989 東証マザーズ/名証セントレックス)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌義
電話番号 052-414-6025

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ

シェアリングテクノロジー株式会社（以下：シェアテック）は、平成 30 年 1 月 31 日の書面決議において、平成 30 年 9 月期の第 3 四半期決算短信より連結財務諸表および連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下：IFRS）の任意適用することを決議いたしましたので下記のとおり、お知らせいたします。なお、第 3 四半期決算短信からの IFRS 導入を進めてまいります。導入の過程でスケジュールが遅れる可能性があります。

記

当社は IFRS の任意適用によって、下記要因を通じて企業価値の拡大を目指してまいります。

- (1) のれんや無形資産を対象としたより厳密な効果測定
- (2) マーケットでの比較可能性の向上
- (3) 将来的な海外事業への展開を迅速に行うための基盤の確立^{※1}

^{※1}現時点で、海外事業への展開は見込んでおりませんが、将来的な可能性を考え、要因の一つとしております。

なお、IFRS 移行に伴う今後の開示スケジュール（予定）は以下のとおりです。

平成 30 年 2 月：平成 30 年 9 月期第 1 四半期 四半期報告書（日本基準）
平成 30 年 4 月：平成 30 年 9 月期第 2 四半期 決算短信（日本基準）
平成 30 年 5 月：平成 30 年 9 月期第 2 四半期 四半期報告書（日本基準）
平成 30 年 7 月：平成 30 年 9 月期第 3 四半期 決算短信（IFRS）
平成 30 年 8 月：平成 30 年 9 月期第 3 四半期 四半期報告書（IFRS）

《IFRS 任意適用を進める理由について》

当社は、平成 29 年 12 月 25 日付でフランチャイズの窓口株式会社の子会社化を行いました。今後も M&A の可能性があり、M&A を行った際にのれんや無形資産を対象としたより厳密な効果測定的重要性が増すことが考えられます。

そのため、より迅速に IFRS の任意適用を進めることが、投資家の皆様にとって有益であると判断いたしました。

また、IFRS 任意適用による平成 30 年 9 月期通期業績予想への影響については、現在精査のため確定次第適時に開示いたします。

（ご参考）

開示日	タイトル
平成 29 年 12 月 5 日	Explanatory document on medium-term management plan
平成 29 年 11 月 10 日	平成 29 年 9 月期 決算説明資料
平成 29 年 11 月 10 日	当社の現状と中期経営計画に関する説明資料

※IFRS 任意適用によって、日本基準の「経常利益」という概念はなくなります。

※過去に開示しました上記資料、及びその他資料等において、当社が重視する経営指標として「経常利益」を記載しておりましたが、それらの「経常利益」は、「営業利益」に置き換わることとなりますので、その点ご注意ください。

なお、平成 29 年 11 月 27 日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」で公表した第 6 回新株予約権の行使条件判定に用いる会計基準及び経営指標については、IFRS における「営業利益」に置き換わる可能性がございますが、現在協議中のため決定次第、開示いたします

以上